

2021年9月4日

やっぱり民営化だった

「みやぎ型管理運営方式」

ここまでわかった上工下水道民営化

「命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ
事務局

コンセッションは民営化の一形態

—行政が資産を保有したまま、民間に運営権を売却—



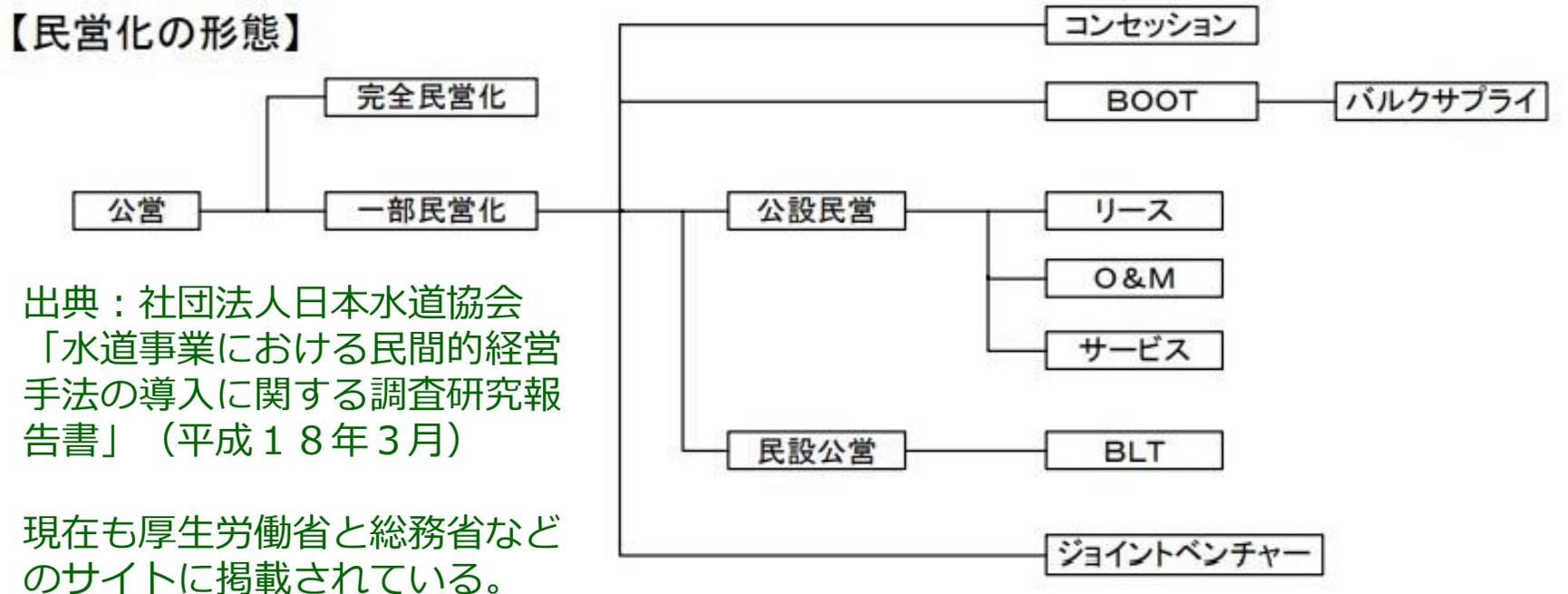
住民・議会の
関与は強まったのか？

「民営化」と言われることを恐れている

コンセッション方式の導入について、国や自治体の関与を強めたもので、水道事業自体を「民営化」するものではありません。

(厚生労働省「水道法改正法 よくあるご質問にお答えします」2019年1月10日)

【民営化の形態】



出典：社団法人日本水道協会
「水道事業における民間的経営
手法の導入に関する調査研究報
告書」(平成18年3月)

現在も厚生労働省と総務省など
のサイトに掲載されている。

改めて申しますが、みやぎ型管理運営方式は水道事業そのものを
売り渡す民営化ではないということは、令和元年11月定例会の討論
においても我が会派の佐々木幸士議員からはっきりと申し上げており、
その後に採択もされました。(途中略)民営化ではないと再三再四申
し上げてきたのに、なぜ理解できないのでしょうか。

佐々木賢司議員(自由民主党・県民会議)の討論=2021年7月
5日 宮城県議会本会議=

「非常に多くの県民は…ご理解」

—村井知事が「トンデモ」答弁— 宮城県議会 本会議（6月25日）



◎天下みゆき議員

（19449筆の）思いをどう受けとめているかお話してください。

◎村井嘉浩知事

全ての県民ではなく一万人超えの皆さんが、今回の上工下水みやぎ型管理運営方式に対して疑問をもっているということだというふうに受け止めております。非常に多くの県民は、この件についてご理解をいただいているというふうに思っております。

◎天下みゆき議員

びっくりする御答弁でございました。（以下略）

県議会が判断する材料は十分か？

— 14の計画文書、作成済みは1つだけ!?! —

書類の名称	最終提出期限		優先着手	備考
セルフモニタリング実施計画書	【提出】 事業開始90日前まで	【確定】 事業開始30日前まで	○	
全体事業計画書	【協議】 事業開始90日前まで	【提出】 事業開始30日前まで		
中期事業計画書（第1料金期間）	【協議】 事業開始90日前まで	【提出】 事業開始30日前まで		
年間事業計画書（事業開始日を含む事業年度ごと）	【協議】 事業開始90日前まで	【提出】 事業開始30日前まで		
中期運転管理・水質管理計画書（第1料金期間）	【提出】 事業開始90日前まで	【承認】 事業開始30日前まで		※1
年間運転管理・水質管理計画書（事業開始日を含む事業年度ごと）	【提出】 事業開始90日前まで	【確定】 事業開始30日前まで	○	※2
月間運転管理・水質管理計画書		【提出】 各計画に記載する業務の開始前に		
情報公開規定	【提出】 基本協定締結後速やかに	【承認】 基本協定締結後30日以内	◎	
業務継続計画書（運営事業BCP）	【提出】 事業開始90日前まで	【承認】 事業開始30日前まで	○	
危機管理マニュアル	【提出】 事業開始90日前まで	【承認】 事業開始30日前まで	○	
事業引継計画書（事業終了時・中途解約時）		※厚労省許可申請書の項目として要整理	○	※3
健全度調査計画書		【承認】 事業開始30日前まで		
改築計画書（第1料金期間）	【提出】 事業開始60日前まで	【承認】 事業開始日まで	○	
事業継承計画書（事業開始時）	【提出・確認】 実施契約締結後30日以内			

優先着手 ◎：5月上旬に完成 ○：5月上旬を目途に初案を調整（仙南・仙塩広域水道）

備考（1）連絡体制（関係者の連絡ルート・窓口等）・手順を含む。水安全計画を含む。

（2）連絡体制（関係各社の連絡ルート・窓口等）・手順を含む。

（3）企業撤退時の対応を含む。厚労省許可に必要。

文書なしに、計画を判断できるか？

「優先交渉権者の提案におけるコスト削減の内訳」
(宮城県企業局水道経営課)

9事業合計 (単位：百万円)	現行体制モデル推定事業費			コンセッションモデル					優先交渉権者提案モデル			
				コンセッション導入時における期待事業費			削減額		提案事業費		削減額	
	県	運営権者相当	合計	県	運営権者	合計	運営権者	県・運営権	運営権者	県・運営権者	運営権者	県・運営権者
人件費等※1	20,445	50,904	71,350	18,911	41,534	60,444	▲ 9,371	▲ 10,905	34,173	53,084	▲ 16,731	▲ 18,266
営業費用	16,978	54,655	71,633	16,978	51,954	68,932	▲ 2,701	▲ 2,701	64,985	81,962	10,330	10,330
薬品費	0	4,795	4,795	0	4,581	4,581	▲ 214	▲ 214	4,864	4,864	70	70
動力費	0	18,034	18,034	0	17,594	17,594	▲ 440	▲ 440	13,279	13,279	▲ 4,754	▲ 4,754
修繕費	4,676	10,416	15,093	4,676	8,485	13,161	▲ 1,932	▲ 1,932	20,559	25,235	10,143	10,143
その他営業費用等	12,302	21,410	33,712	12,302	21,295	33,596	▲ 115	▲ 115	23,824	36,126	2,414	2,414
廃棄物処理費	0	5,962	5,962	0	5,070	5,070	▲ 892	▲ 892	5,373	5,373	▲ 589	▲ 589
資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他営業費用	12,302	15,448	27,749	12,302	16,224	28,526	777	777	18,451	30,753	3,003	3,003
支払保険料	0	0	0	0	210	210	210	210	348	348	348	348
その他	12,302	15,448	27,749	12,302	16,015	28,316	567	567	18,103	30,405	2,655	2,655
償却費									54			
譲渡資産									0			
SPC保有資産									0			
公租公課等	0	0	0	0	0	0	0	0	2,404	2,404	2,404	2,404
支払利息等	44,413	0	44,413	40,776	3,793	44,569	3,793	156	2,279	43,054	2,279	▲ 1,359
更新投資	64,008	79,401	143,409	64,008	66,541	130,549	▲ 12,861	▲ 12,861	44,618	108,626	▲ 34,783	▲ 34,783
その他資本的支出	573	0	573	573	0	573	0	0	0	573	0	0
運営権対価・SPC設立経費等				200	1,432	1,632	1,432	1,632	1,000	1,200	1,000	1,200
当期純利益等※2									9,208	9,208	9,208	9,208
合計	146,417	184,961	331,378	141,446	165,254	306,699	▲ 19,707	▲ 24,679	156,263	297,708	▲ 28,698	▲ 33,670

※人件費等には保守点検費を含む

削減率 -10.7% -7.4%

削減率 -15.5% -10.2%

施設更新の回避、過少投資では？

●提案は、修繕で延命させて、更新を減らすものになっている

県シミュレーションと比較 修繕費+120.7億 更新投資-219.3億 計 -98.6億円

現行モデルと比較 修繕費+101.4億 更新投資-347.8億 計-246.4億円

<県の説明>

P F I 検討委における技術WGで提案金額、確実性、実現性を議論し、適正性を評価された。

施設設備の健全性を開始時と事業終了時に調査、同等の健全性を維持することになっている。



諸外国の水道民営化では、必要な設備投資が行われない事態が発生した。
そのリスクを回避できるのか？

- ・ P F I 検討委員会の会議録は？
- ・ 審査提案書類の「健全度評価」の記述は3ページ。一部マスキング（黒塗りに）されている。
「健全度調査計画書」は、初案がこれから。

事業開始後のモニタリングの課題に

情報公開範囲 メタウォーターが決定

●水道事業に関わる情報が、運営権の設定と売却で、行政情報から企業情報に

◎行政情報の公開制度－目的は「知る権利」の保障

◎企業情報の開示制度－目的は、会社法は債権者・株主の保護、金融商品取引法は投資家の利益に資する

●SPCの情報公開取扱規定

第2条 会社法その他当社に適用のある法令で定めるところにより...

第6条 （5項目の非開示要件）

- （1）法令（条例を含む）の規定により公開することができないとされている情報
- （2）個人に関する情報であった...特定の個人を識別することができることとなるもの
- （3）当社以外の法人その他に関する情報であって...
- （4）当社、国の機関、地方公共団体...の情報であって、
- （5） 二 当社の企業経営上の正当な利益を害するおそれ

新OM会社の情報開示は、どうなるか??

企業の顧問弁護士に客観性はある？

—情報非開示に再検討は請求できるが—

<SPCの情報公開取扱規定>

第12条 (開示請求者が再検討の求めの手続きを行った時)

不開示と判断した事項について、当社外部の専門家（出資企業の法務部門を含むがこれに限らない）に不開示判断の妥当性について確認を依頼する。

<県の説明> 妥当性の判断は親会社の法務部門、もしくは顧問弁護士が行う。再検討の結果は、判断した者を明示するなど客観性を担保した対応がなされる。



例外を除き「開示しなければならない」と定めた宮城県の情報公開条例による対応にも、大きな変化が起こるのではないか。

●公営企業管理者が「ナントモ」答弁

(親会社の法務部門、顧問弁護士の確認に客観性があるという根拠は何かという質問に)

「当然、その企業の中で独立した形で判断をされていくものというふうに理解している」

提案審査書類 記述の信頼性は？

提案審査書類 16 ページ

「SPCCと同等」

新OMの出資比率

PPP事業の実績が豊富な代表企業（東証一部上場）グループが運営権者の議決権株式比率51%を出資することにより、事業運営を主導します【表2-1-2】。SPCは、代表企業の連結子会社（金融商品取引法上の財務報告に関する内部統制の対象）となり、代表企業による上場基準での強固な企業統治、資金面の機動的支援やバックオフィス機能の提供が可能になります。なお、出資は事業開始前後で段階的に行います。

当グループでは、地域人材の育成という観点に加えて、事業終了時及び万が一事業継続が困難になった場合における事業継続性を担保するため、SPCとは別に維持管理を担う新OM会社を設立します【P5 方針1(1)】。なお、SPCと一体的に運営するため、新OM会社には全ての構成員が出資し、出資比率はSPCと同等とします。

表2-1-2 コンソーシアム構成員の出資構成

(単位未満は四捨五入)

構成員	出資比率%	運営権者 (SPC)		令和6年以降 (百万円)
		議決権株式%	無議決権株式%	
代表企業	34.5	50.5	18.5	1,511
構成員I	0.5	0.5	0.5	22
構成員A	34.0	18.0	50.0	1,489
構成員B	15.0	15.0	15.0	657
構成員C	8.0	8.0	8.0	350
構成員D	3.0	3.0	3.0	131
構成員E	2.0	2.0	2.0	88
構成員F	1.0	1.0	1.0	44
構成員G	1.0	1.0	1.0	44
構成員H	1.0	1.0	1.0	44
合計	100	100	100	4,379

新OMは、VEOLIAの子会社！

— 議決権株式の保有割合は「同等」ではない —

審査時には隠されていた。
PFI委員会は高く評価。

県と新OMに契約はない。
どう律する？



SPCにおける構成員各社の出資比率			新OM会社における構成員各社の出資比率		
株主	出資比率	議決権株式保有割合	株主	出資比率	議決権株式保有割合
メタウォーターグループ	35.0%	51.0%	メタウォーターグループ	34.0%	33.5%
ヴェオリア・ジェネッツ	34.0%	18.0%	ヴェオリア・ジェネッツ	35.0%	51.0%
オリックス	15.0%	15.0%	オリックス	15.0%	7.5%
日立製作所	8.0%	8.0%	日立製作所	8.0%	4.0%
日水コン	3.0%	3.0%	日水コン	3.0%	1.5%
橋本店	2.0%	2.0%	橋本店	2.0%	1.0%
福建技術	1.0%	1.0%	福建技術	1.0%	0.5%
産電工業	1.0%	1.0%	産電工業	1.0%	0.5%
東急建設	1.0%	1.0%	東急建設	1.0%	0.5%

「国富の流失」と与党から

20年で92億の
純利益との試算

9事業合計 (単位：百万円)	現行体制モデル推定事業費			コンセッションモデル					優先交渉権者提案モデル			
	県	運営権者相当	合計	コンセッション導入時における期待事業費			削減額		提案事業費		削減額	
				県	運営権者	合計	運営権者	県・運営権	運営権者	県・運営権者	運営権者	県・運営権者
人件費等※1	20,445	50,904	71,350	18,911	41,534	60,444	▲ 9,371	▲ 10,905	34,173	53,084	▲ 16,731	▲ 18,266
営業費用	16,978	54,655	71,633	16,978	51,954	68,932	▲ 2,701	▲ 2,701	64,985	81,962	10,330	10,330
薬品費	0	4,795	4,795	0	4,581	4,581	▲ 214	▲ 214	4,864	4,864	70	70
動力費	0	18,034	18,034	0	17,594	17,594	▲ 440	▲ 440	13,279	13,279	▲ 4,754	▲ 4,754
修繕費	4,676	10,416	15,093	4,676	8,485	13,161	▲ 1,932	▲ 1,932	20,559	25,235	10,143	10,143
その他営業費用等	12,302	21,410	33,712	12,302	21,295	33,596	▲ 115	▲ 115	23,824	36,126	2,414	2,414
廃棄物処理費	0	5,962	5,962	0	5,070	5,070	▲ 892	▲ 892	5,373	5,373	▲ 589	▲ 589
資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他営業費用	12,302	15,448	27,749	12,302	16,224	28,526	777	777	18,451	30,753	3,003	3,003
支払保険料	0	0	0	0	210	210	210	210	348	348	348	348
その他	12,302	15,448	27,749	12,302	16,015	28,316	567	567	18,103	30,405	2,655	2,655
償却費									54			
譲渡資産									0			
SPC保有資産									0			
公租公課等	0	0	0	0	0	0	0	0	2,404	2,404	2,404	2,404
支払利息等	44,413	0	44,413	40,776	3,793	44,569	3,793	156	2,279	43,054	2,279	▲ 1,359
更新投資	64,008	79,401	143,409	64,008	66,541	130,549	▲ 12,861	▲ 12,861	44,618	108,626	▲ 34,783	▲ 34,783
その他資本的支出	573	0	573	573	0	573	0	0	0	573	0	0
運営権対価・SPC設立経費等				200	1,432	1,632	1,432	1,632	1,000	1,200	1,000	1,200
当期純利益等※2									9,208	9,208	9,208	9,208
合計	146,417	184,961	331,378	141,446	165,254	306,699	▲ 19,707	▲ 24,679	156,263	297,708	▲ 28,698	▲ 33,670

県民から「民営化は止めて、県営を続けて！」

削減率 (公募条件) 削減率 (提案結果)

削減率	-10.7%	-7.4%	削減率	-15.5%	-10.2%
-----	--------	-------	-----	--------	--------

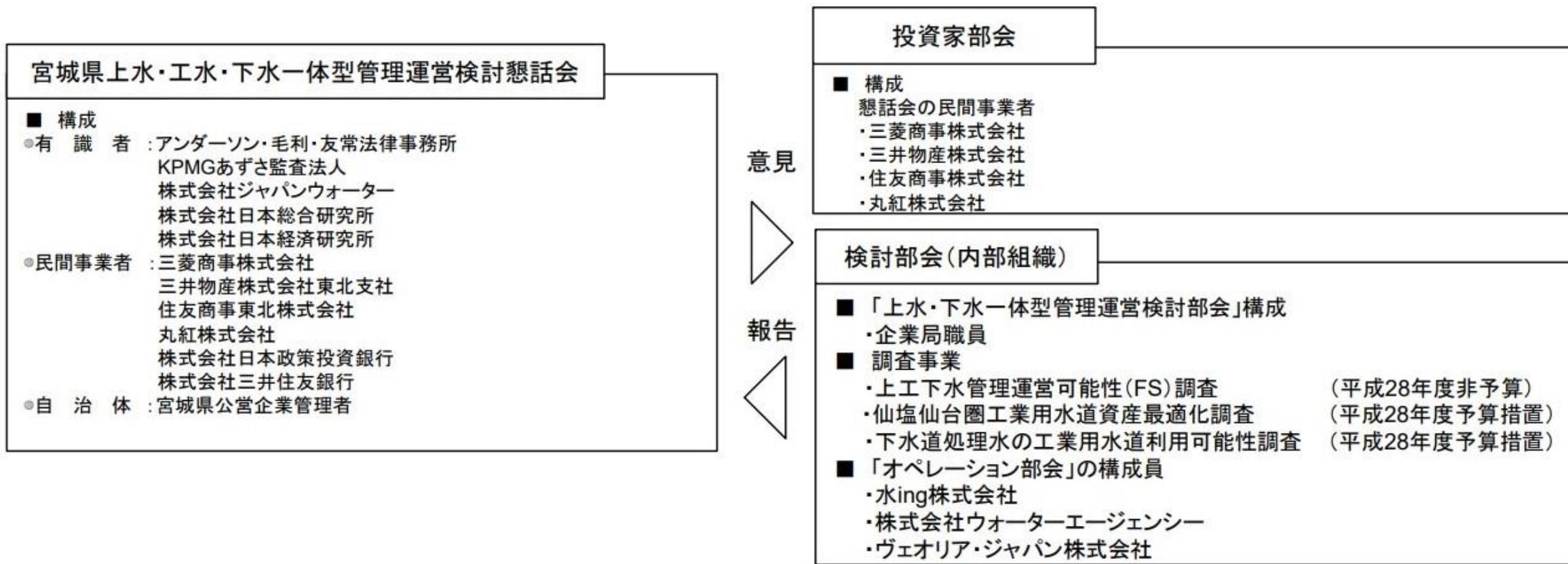
「みやぎ型」導入は民間企業が主導

上工下一体での民営化というものを考えてございます。(途中略) 水道法の改正をぜひ(途中略) 全国の先進的な事例として成功例をつくることのできる(第3回未来投資会議)



2015年度		宮城県企業局が「最適な管理・運営」方式の内部検討を開始
2016年	6月3日	(非公開)上工下一体型管理運営検討懇話会 第1回
	9月9日	(非公開)上工下一体型管理運営検討懇話会 第2回
	11月30日	(非公開)上工下一体型管理運営検討懇話会 第3回
	12月19日	第3回未来投資会議 村井知事が上工下一体の民営化のため水道法改定を要望
2017年	2月9日	第1回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会 みやぎ型管運営方式導入可能性等(FS)調査 上工下水デューディジェンス(DD)調査
	8月29日	第2回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会
	10月30日	第3回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会
2018年	3月22日	第4回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会
	7月11日	平成30年度第1回宮城県上工下水一体官民連携運営事業シンポジウム
	10月25日	平成30年度第2回宮城県上工下水一体官民連携運営事業シンポジウム
2018年	12月6日	国会で水道法改定(施行は2019年10月1日)
2019年	1月30日	平成30年度第3回宮城県上工下水一体官民連携運営事業シンポジウム
	7月12日	令和元年度第1回宮城県上工下水一体官民連携運営事業シンポジウム
	8月21日	県議会に「みやぎ型」の実施方針(素案)配布
	9月2日~30日	「みやぎ型管理運営方式」実施方針に対する意見募集
	11月	宮城県民間資金等活用事業検討委員会が実施方針を答申
	11月18日	「みやぎ型管理運営方式」の実施方針案を公表
	11月定例会	宮城県議会 公営企業の設置等に関する条例の一部改正 民営化に道を開く
2020年	3月13日	事業者の公募開始
2020年	12月24日	競争的対話が終了 実施契約書(案)の116カ所を改訂
2021年	3月12日	宮城県民間資金等活用事業委員会が最優秀提案者等の答申
	4月13日	宮城県が優先交渉権者メタウォーターグループと基本協定を締結
	7月5日	宮城県議会が運営権設定を議決

非公開で2016年に開催された 「上工下一体型管理運営検討懇話会」



「行政の産業化」、日本発の国際水メジャー形成に

県民・県議会の関与が大きく後退

— 「完全民営化」に限りなく近い、最悪の民営化—

- ➡ 事業の運営権を手に入れた企業体が、上工下水道の事業を決定する
- ➡ 議会の議決権が及ばなくなる 契約期間（20年間も！）
- ➡ 監査委員の監査の対象外、包括外部監査も対象外になる
- ➡ 上工下水道の情報は非開示が横行、県の情報公開も後退する重大な懸念
- ➡ 行政全体が「産業化」していく一歩 （実施契約書の住民敵視条項はエピソード）



「水は、私たちのもの」という考えのもとで、「『命の水』を利益追求の対象にしているのか」と、問い続けてきました。「水は人権！」です。

- ➡ 実施契約書がカナメだが、県議会の議決の対象外
- ➡ 経営状況や水質等のモニタリングが極めて重要
（新OMと県に契約がない）問題だらけの初事例
- ・モニタリングは「経営審査委員会」が当たる
委員を任命するのは知事（議会は関与しない）
必要な情報が正確に提供されるか、チェック機能は
- ・議会には、報告はされるが

これまでの連帯と支援に、感謝申し上げます



宮城県議会 6月定例会の開会日「命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ」のアピール活動 (2021年6月15日)